

令和4年度市長会議 意見交換の概要

1 日 時 令和4年5月19日（木）15時15分～16時30分

2 場 所 神奈川県庁本庁舎3階大会議場

3 出席者

川崎市副市長	伊藤 弘	知	事	黒岩 祐治
相模原市長	本村 賢太郎	副 知	事	武井 政二
横須賀市副市長	田中 茂	副 知	事	小板橋 聡士
平塚市長	落合 克宏	副 知	事	首藤 健治
鎌倉市長	松尾 崇	教 育 長		花田 忠雄
藤沢市副市長	和田 章義	警 察 本 部 長		林 学
小田原市長	守屋 輝彦	理事（いのち・未来戦略担当）		脇 雅昭
茅ヶ崎市長	佐藤 光	政 策 局 長		平田 良徳
逗子市長	桐ヶ谷 覚	総 務 局 長		筒浦 浩久
三浦市長	吉田 英男	くらし安全防災局長		佐川 範久
秦野市長	高橋 昌和	国際文化観光局長		香川 智佳子
厚木市長	小林 常良	ス ポ ー ツ 局 長		三枝 茂樹
大和市長	大木 哲	環 境 農 政 局 長		鈴木 真由美
伊勢原市長	高山 松太郎	福祉子どもみらい局長		橋本 和也
海老名市長	内野 優	健 康 医 療 局 長		山田 健司
座間市長	佐藤 弥斗	産 業 労 働 局 長		河 鍋 章
南足柄市長	加藤 修平	県 土 整 備 局 長		大島 伸生
綾瀬市長	古塩 政由	教 育 局 長		田代 文彦
神奈川県市長会事務局長	山口 正志	横須賀三浦地域県政総合センター所長		井上 和子
		県央地域県政総合センター所長		池田 雅男
		湘南地域県政総合センター所長		竹村 洋治郎
		県西地域県政総合センター所長		荒井 範郎

4 議題

- ・ 新型コロナウイルス感染症について
- ・ ウクライナ避難民の受入れについて
- ・ 脱炭素社会の実現に向けた取組について
- ・ コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について（地方創生臨時交付金）

警察本部からの情報提供

意見交換

令和4年度市長会議（5月19日）意見交換の概要

令和4年5月19日

15時15分～16時30分

神奈川県庁本庁舎3階大会議場

【小田原市長】

私にとって初の県主催の市長会議でございますので、今日は大変楽しみにやってきました。私から3点、意見なり質問も含めてお話をさせていただきます。

まず1点目、新型コロナウイルスの感染症対策について。今、3回目の接種が先ほどの説明どおり進んでいますが、すでにいくつか報道されておりますが、思ったほど接種率が伸びないということで、ワクチンの廃棄の問題がいま大きくクローズアップされております。なかなか難しい局面で、これは本市だけではなく、他の市も同じような状況かと思えます。4回目の接種について、どの程度の接種計画を作るかというところに、非常に大きな影響がある。1回目、2回目は、何しろワクチンが足りないから早くたくさんくださいと言っていたものが、今回はコントロールをしながらというところが大変重要になってくると思いますので、そのあたりについて、また御教示いただければと思います。また、医療従事者から、4回目の接種に医療従事者を加えてほしいという声があります。他でも出ているかと思えますが、確かに先ほどの説明にあったように4回目は、重症化、そして死亡率を下げるのが狙いだというふうに思いますが、接種にいろいろ御協力いただいていることを踏まえると、そういった医療従事者の声に、是非とも応えてあげたいというのが私の心情でございますので、意見として申し上げます。

そして高齢者施設のデータベースが非常に大切だと思います。実は3回目の接種の時、私も県の本部会議に出席させていただいて、なにしろ高齢者施設を早くやってくださいということだったので、なるべく急ぐようにいたしました。そこで、施設と医療関係者の中にも、うまく情報が共有できていないところがあった。もちろん密接に協力しているところもありますが、連携の医療機関がある、としながらも、実際は情報が共有されていなかった。ある医師から、「私は、その施設の担当なのですが、実はなかなか私のところに情報がありません」というリアルな声をいただきましたので、このデータベースを作る上で、表面的にやってしまうと、医療機関との連携が取れていると思っても、実はそうではない実態があるということに注意喚起として申し上げます。これがコロナの1点目でございます。

2点目は、脱炭素社会に向けた取組が、我が国の喫緊の課題でありまして、そ

それぞれの自治体で取組を進めているところだと思います。

本市においても2050年カーボンニュートラル、2030年カーボンハーフという目標を掲げたところで、カーボンハーフというのは大分勇気がいったのですが、野心的な目標を掲げたところです。

そして特に私が色々なところで申し上げているのが、脱炭素を目指しているときにさまざまな設備投資をしなければいけないとか、どうしてもネガティブなイメージがあります。例えば、よく私が申し上げるのですが、私は暑がりです。脱炭素を進めるためには冷房をなるべく使わないで下さいとか、もしくは設備投資にお金がかかりますって言われるとどうしても二の足を踏んでしまうという傾向がありますが、世界的な調査の中で、脱炭素は経済的にもプラスになるし、自分たちの生活を豊かにするという取組が圧倒的で、そういった国が多い中で、どうしても我が国においてはそうでない傾向がありますので、そういった空気感、ムーブメントを具体的な事例を示しながら作ることが必要かと思えます。

さらに今これを進めていく上で足かせになっているのが、現在のエネルギー価格の高騰です。実は色々な政策のプログラムを組んでいたのですが、とても今のこの原価の状況ではそれを実施できないという事業者からある意味悲鳴のような声が上がっています。先ほどの資料では、新しい交付金も価格高騰の対応を来年度するという御説明もありましたが、この辺をうまく組み合わせておかないと、いつどのタイミングでどの政策を実行するかが非常に重要かと思えます。これが2点目です。

さらに加えて言えば、エネルギーマネジメントの取組を、本市も実証実験を始めておりますので、賢く使う、貯めていく、マネジメントということがこれから非常に重要になってくると思えます。

3点目が、先ほどの議題ではありませんけれども、データ連携基盤、デジタル化を多くの地域で進めていると思えます。進め方はさまざまだと思いますが、通信インフラをはじめとするプラットフォームをどう作って、さらにそれをどう維持していくか、本市もデジタル田園都市国家構想推進交付金をいただいて、いろいろと整備をしておりますが、イニシャルとして交付金の活用があったとしても、ずっとそのランニングをどうやって、どういう仕組みで負担していくかということがネックになってくると思っています。その辺りが持続可能で安定的に運用できるような仕組み、これは国レベルで調整していただく事項かもしれませんが、そこに安心感があると個々の政策もずいぶん進めやすいということを意見として申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

【黒岩知事】

ありがとうございました。いずれも非常に重要なことだと思います。まずはコ

ロナ対策について、健康医療局長お願いします。

【健康医療局長】

コロナ政策につきまして、さまざまな御意見、御提言をいただきました。いずれも非常に重要な問題だと思っております。

まずワクチンの廃棄の問題についてでございます。やはり、報道でもいろいろ言われていますけどもモデルナがどうも今一つ人気がないということで、モデルナが少し余り気味だという報道が最近続いております。

すごくニュートラルにファイザーとモデルナをおすすめしてまいりましたけれども、正直なところ、ファイザーとモデルナではもともと中に入っているmRNA量というのが、ファイザーが30 μ gに対してモデルナが100 μ gということで、3倍以上。当然のことながら、それに対する副反応もモデルナの方がきつくなる。それをあまり言わないようにしてきましたけれども、はっきり1回目の接種についてもファイザーは3か月で効果に減衰がみられるが、モデルナの効果は減衰が1パーセントにとどまっている。そういったことをあまり言い過ぎるのもと思い、言わないできましたが、もしかすると少し実はモデルナの方が効きがいいんですよとか、そういったことも言っていった方がよいのかなという気もしております。

4回目のワクチンの廃棄に当たりましては、配布の計画はありますけれども、必要でない、まだ残があるからということで、受け取らないというような選択もできますので、途中途中で追加で受け取っていただくということもできますので、残量を見ながら、古いものから順に使っていただく。なるべく廃棄の少ないように、接種が進むように各市の皆様とも御相談をさせていただきたいと思っております。

2点目の医療従事者をワクチンの接種対象に加えてほしいという、これもごもっともな御意見だと思っております。今までもそこでおしまいというふうには打ち止めをしているわけではなく、とりあえず当面はこれ、ということになっておりますけども、重症化予防効果、発症予防効果の方は、4回目の接種は、だいたいファイザーだと2か月でほぼなくなるということなので、重症化予防効果に着目して、そのエビデンスが得られた方を対象にするということで、現時点では高齢者と基礎疾患の方といった形になっておりますけれども、当然のことながら医療従事者の方も様々な、感染する、不安である、うつしたくないということもあるでしょうから、国のほうでも検討を進めて今後拡大の余地はあると思っておりますけれども、本県としてもそういった御意見を国に伝えてまいりたいと考えています。

それから施設のデータベース、これも大変重要であります。おっしゃるとおり

施設の新規の指定に当たって、連携の医療機関がないと新規の指定ができない仕組みになっているので、形の上で名義登録してあるという施設が実態としてあると思っています。それをあぶり出すために本当に往診にきていただけますかという形で今回調査をさせていただきました。もっと少ないだろうと思っていたのですが、7～8割の施設が一応「来てもらえます」という回答がきましたので、その調査結果の中で「来てもらえそうにない」という正直に回答された2～3割のところ、現実にはすぐには来ていただけないというところもあるかと思っています。そういうところも御連絡をいただければ県の方でワクチンを支援させてフォローしていきたいと考えております。私からは以上でございます。

【黒岩知事】

それでは、2番目の脱炭素社会について、環境農政局長お願いします。

【環境農政局長】

御意見等いただきましてありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。今足かせとなっているのがエネルギー価格の高騰ということですが、こういった環境を、状況に対していつ、どういうタイミングでどういうことをやっていくかということですが、こういったことも、今年度戦略等考える中で考えていきたいと思っています。

また、どうしてもこの脱炭素の取組というのがネガティブなイメージにとらえられてしまっているところですが、やはり中小企業さん、それから県民・市民の皆さん一人一人が自分事としてとらえて取り組んでいただくためには、やはりおっしゃられたように、これが自分たちの暮らしを豊かにするんだと、またグリーンリカバリーという視点ですとか、そういったことも含めて、そういった形でとらえてもらえるような形で発信していけるようにしていきたいと考えてございます。以上です。

【産業労働局長】

補填させてください。産業労働局です。これについてはエネルギーの方が私たち産業労働局でもやっています、少しだけ御説明いたします。

かながわスマートエネルギー計画というものを推進してございまして、この中で太陽光、それからEV等々または住宅の省エネ、節電の住宅補助などそういうものを様々やっております。そうした中でこれが最終的には脱炭素につながるものと考えてございます。今後は、先ほど環境農政局長から御説明がありましたように、脱炭素の取組の総合的な戦略を中間取りまとめしていくこととなりますので、そうした中で、事業者への影響も見据えながらエネルギーのあり方

も再検討していきたいと考えています。以上でございます。

【黒岩知事】

はい、それではデータ連携基盤について総務局長。

【総務局長】

総務局の筒浦でございます。いつもお世話になっております。データ連携基盤の進め方につきまして、いろいろと御意見いただきました。おっしゃるとおりでございます。今後、自治体市町村の皆さん等含めた形の中で通信インフラ等を進めていくということにあたりましては、ランニングコスト、これがきちんと整理されていないとならないというふうにも感じております。現在、県、我々としたしましては県及び市町村の皆さんと連携協調させていただいて、デジタル推進会議等開いております。こうした中でもそういったような議論・課題についてしっかりと話させていただきながら、特に国への要望といいますか、国との連携、市町村の皆さんともしっかりと連携してやっていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。以上です。

【黒岩知事】

ほかにはいかがでしょうか。では、南足柄市長。

【南足柄市長】

南足柄市でございます。まず議題に関するものが1つ、それから特に議題にはないテーマですがその他として1件ですがよろしいでしょうか。

まず脱炭素社会の実現に向けてというところで、環境農政局長さんからの話もありました。県単独では目標を実現することは、非常に難しいということには同感であります。

そこで、南足柄市はこの3月29日に富士フィルム、東京ガス、そして南足柄市とで脱炭素社会の実現に向けた包括連携協定を富士フィルムの本社で行い、記者発表もいたしました。いわゆるエネルギー利用者である富士フィルム、エネルギー事業者である東京ガス、地方自治体の南足柄市がそれぞれの役割分担をして、共同してカーボンニュートラルモデルを作りだしていこうということが目的です。まさにそれぞれの基礎自治体が脱炭素社会の実現に向けて取り組もうとしている中でも、市民個人の協力だけではなかなか地域の行政の中での達成というのは至難の業であり、企業、あるいは産業系の連携協働が伴わないと、なかなか実現することは難しいと考えます。こうした観点から、今回の三者による包括連携協定は極めて有意義だと思っており、富士フィルムの後藤社長、東京

ガスの内田社長も同じことをおっしゃっておいりました。是非、基礎自治体のみならず神奈川県全体の脱炭素社会の実現に向けて、カーボンニュートラルの実現に向けて、いろいろな面でこれからも県の御指導、御協力をいただきたいというのが1つであります。

それからもう1つはその他ということで、花田教育長にお願いしたいのですが、県内の小中学校の教員が不足している現状があるというように認識しております。当市の教育長からも学校現場の実情を聞いております。発達面の課題がある子どもさんが増えている現状、あるいは教職員の業務が多岐に渡り増えている状況の中で、市立小中学校の教職員の定数が県立学校に比べて少ないというふうに考えており、このままでは若者の教職離れの傾向が加速していくのではないだろうか、という心配があります。是非、県からも国に対しまして教職員定数の改善を要望していただくとともに、県独自の小中学校への更なる加配について、検討をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

【黒岩知事】

ありがとうございます。それでは脱炭素社会の実現に向けてコメントをお願いします。

【環境農政局長】

ありがとうございます。おっしゃるとおり、産業界を含めまして、様々な主体と連携してやっていかないと非常に厳しい、この目標達成は困難だということと同じ気持ちであります。そうした意味でも、是非、県の方からも各市の皆さんとも協力、連携させていただきながら情報共有をすることで先例的な取組を共有するという含めて、連携を深めていきたいと思ひますのでこちらのほうからもぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

【黒岩知事】

教員不足について教育長。

【教育長】

教員不足の関係で、御指摘をいただきました。教員不足の問題は本県だけでなく、全国的な課題であります。4月のゴールデンウィークの前にも、文部科学大臣の方から各都道府県の教育長に対してあらゆる手段を通じて教員の確保を尽力いただきたいという檄を飛ばすという状況でございました。

そうした中で、中教審でも教員の採用試験などが早期化、複線化を検討してい

ると伺っております。ちょうど本県の採用試験は、先週締め切りしましたけれども、そういったものをさらに早期化していく、さらに複線化していく、こういった動きです。

あとは、いま加配というお話がありました。義務標準法の中での定数というお話ですので、なかなか難しい部分もあると思いますが、これは毎年のように国に対して要望をしているところであります。また、教員が教員でなければいけない仕事以外の仕事については、他のスタッフに任せる、こういったことも県教育委員会としては取り組んでいるところでございます。

教員不足を解消するには、ただ量を確保すればいいということではなくて、教員の働き方改革をしっかりと進めていき、教員の職場はブラックではないということについて時間を掛けて取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、部活動の地域移行とか様々な教員の働き方改革に向けた動き、これは文部科学省もお伝えしております、県教委もそういった動向をしっかりとらまえて、市区町村教員の皆さんと意見交換させていただきながら、教員不足、なかなか時間かかるとは思いますけれども、しっかりと対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【黒岩知事】

それではほかはいかがでしょうか。はいどうぞ。

【大和市長】

横断歩道の白線の問題です。ウクライナの問題をはじめ常に大きな問題はありますけれども、やはり県民・市民にとって目の前の道路の白線が消えている、見えない、そういうところが非常に多いわけでありまして。これは何回となく知事にもお伝えしています。

しかし、ほとんど前に進んでいないというのが現状です。是非、黒岩知事が在任中に日本一の白線のある横断歩道をしっかりと整備していただきたいと思いますが、御意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

【黒岩知事】

まずは担当から申し上げます。

【警察本部長】

横断歩道の補修につきましては、県警としましても、優先順位を確認いたしまして、交通量等を踏まえて、優先順位を付けて可能な限り補修を進めているところでございまして、引き続き県財政局と連携して必要な予算の確保に努めて

まいりたいと考えております。

【大和市長】

よろしく申し上げます。

【総務局長】

令和4年度の当初予算におきまして、今般のコロナ等の対策を含めまして、新たに県民の皆さまの安全安心を確保するというこの意味合いの中で、ひとつには横断歩道等の交通規制線の対応を計画以上に早めて財源の確保が果たした中で進めてまいるといようなことを、今回の令和4年度の予算の中で確立しておりますので、これを、計画以上に早く進めるような形で今、やっていくということになっております。御理解の程、よろしくお願ひいたします。

【大和市長】

よろしく申し上げます。

【黒岩知事】

この問題、種々いろいろな声を聞いておりますので、予算策定の中でこれらについて充実させるように予算を組んでおりますので、なるべく前に進めるよう頑張っていきたいと思ひます。ほかは、いかがでしょうか。

【海老名市長】

先ほどのワクチンの廃棄の問題で、マスコミに廃棄が多いとされて新聞報道されているので、神奈川の実態の中で（廃棄分が）在るか、無いか、はっきりした方がいいと思ひます。他の市町村はいわゆる4回目に向けて、3回目のワクチンを順番に使うということをやっている。だから、ワクチンの廃棄があるということが報道されると、みんな（廃棄が）あると思ってしまう。神奈川として（廃棄が）あるかないか、こういうことをちゃんと対抗要件として持ってやっていくべきだと私は思ひます。それをしないと、みんな不信感がつりますから、それをお願いしたい。

それから、もう一点は、県警本部長、ここ（資料）の文章をみると、「同機器の購入費用の補助制度の創設を通じて、積極的な固定電話対策の御協力を願ひします」と書いてある。私ども海老名市はちゃんと対応しています。これ、県が創設したのか、市町村が創設したのか。どちらか。

【警察本部長】

補助につきましては、無償貸与あるいは先ほども申しました購入費の一部補助も含めてですけれども、市町村が住民に対しての補助や無償貸与を行っていただいているというものです。

【海老名市長】

そうすると、この文章は「市町村が高齢者の貴重な財産を守るための同機器の購入費用の補助創設を通じて」としてほしい。そうしないと神奈川県が、県警がやるみたいな話になってしまうので。当市でも補助制度をやっていて、新しく制度ができたのかと思った。でも最後に「お願いしたい」と書いてあるから（市町村が制度を創設してほしいという意味なのか）。きちんと市町村に対して創設をお願いしたい、というところを強調してほしい。お願いします。

【警察本部長】

趣旨はそのとおりでありまして、すでに先ほど申しましたように、23 の市町村ですでにそういった取組をやっているところでもありますので、引き続きお願いしたいという趣旨と、まだ未導入の市町村についてもできればお願いしたいと、そういう趣旨でございます。

【海老名市長】

県が作ったわけではないということですか。

【黒岩知事】

くらし安全防災局長からお話します。

【くらし安全防災局長】

迷惑電話防止機能を有する機器の購入費補助について、市町村が同機能を含む機器の購入事業費に対しまして県の補助金を交付するという制度を令和2年度から創設してございます。今年で3年目ということになります。これは市町村が給付制度を持っていれば、そこに対して県が一定程度補助するという制度でございますので、もし問い合わせいただければ、詳細を御説明させていただきます。

【海老名市長】

それについて厳密に調査をして欲しいのですが、当市は防犯協会が当該制度を実施している。

防犯協会が、いわゆる警察署が事務局を持っているから、市が防犯協会にその

補助を出して、防犯協会を通じて、警察署の生活安全課がいわゆる事務局で、生活安全課が台数 100 台ぐらいの予算を持って、必要なところに配置している。全体的に各個人にやってしまうと相当多くなってしまうので、その辺は専門家である警察や防犯協会の範疇でやってもらうという形で動いている。そうすると、(市町村に) 補助金が来ないとなると、おかしいので、その辺り厳密に各 23 市町村のやり方を通じて見ていただきたい。よろしくお願いします。

【黒岩知事】

はい、ありがとうございます。では最初のワクチン廃棄の問題について。

【健康医療局長】

県内でもこのままの接種ペースでいくとやはり廃棄がでます、というお声はお伺いしています。ただそれを全数しっかり調査をしたかという点、現時点で調査をしているわけではございませんが、4 回目のワクチン配分をいろいろと御相談をする際に、結局必要かどうかという現状をお伺いすることになると思いますので、現状の全容把握ができましたら、情報の御提供をさせていただきたいと思っております。以上です。

【黒岩知事】

ほかにありますでしょうか。

【厚木市長】

環境農政局長、よろしく申し上げます。脱炭素の関係ですが、8 月を目途に委託をして進めますよという中間位のペースでしようけど、当市もここで(取組を)スタートさせている。そうすると、県は各自治体のいろいろな脱炭素政策を 8 月までに 1 回まとめるという意味ですか。どういうふうにとったらいいでしょう。

【環境農政局長】

御質問ありがとうございます。私どものスケジュールに合わせて、市町村の皆様がなにか政策議論を早めなければいけないとか、そういった意味ではございません。今、各市町村で感じられている課題ですとか、取組ですとか、そういったことをお聞かせいただいで、私どもの方で県全体として今どうやって脱炭素に向けて戦略として考えていくかってことを取りまとめていきたいということです。今回に限らずその後も意見交換を通じてその辺りは一緒に取組んでいきたいと考えております。

【厚木市長】

県は県でやるのではなくて、県は県のペースでやり、我々は我々でやって、それで整合するようになっていくということですか。少なくとも今年度にやらないといけない。来年度の予算に影響するものなので。すり合わせは後でということでしょうか。

【環境農政局長】

担当者を通じましていろいろその辺は意見交換、議論をさせていただきたいと思っております。

【厚木市長】

了解しました。

【黒岩知事】

はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【鎌倉市長】

ありがとうございます。報告いただいた中で、神奈川県の記事者目線の障がい福祉推進条例の制定という中で1つ御質問させていただきたい。こうした時宜を得た取組は大変素晴らしいというふうに拝見させていただきますが、同じような話と申しますか、高齢者の施設においても、DV等の被害ということが、現実に、ここ数年の間でも市内でも話を聞くところでありまして、神奈川県さんもそういう認識があるかと思うのですけれども、そうした面については、これは障がいだけに限った条例としているのか、そういうところは入らないのか。もしかすると高齢者に関するリーフレットもしくは他の何か条例等で作られているとか、その辺りの考え方を教えていただければ有り難いと思います。

【福祉子どもみらい局長】

福祉子どもみらい局長でございます。この記事者目線の障がい福祉条例、障がい福祉というふうに書いてありますので、知的、身障精神いろいろ様々な障がい者に対する条例ということで、この条例自体はそのように考えておりますが、その基本にある、その記事者の目線に立った、そういった支援をやっていくということは、高齢者であるとか子どもであるとか、それは同様の取組みだというふうに周知していますので、高齢者につきまして、また子どもについても高齢者虐待防止法でありますとか、児童虐待についても同様の法律がありますので、そういった中で、これまでも対応をしておりますし、これからもやっていこうと思っ

ています。

この条例につきましては、津久井やまゆり園を契機としまして、この部分をやっていくということで、障がい者に限らせていただいている次第でございます。

【黒岩知事】

この件について、首藤副知事からもお願いします。

【首藤副知事】

福祉を担当しております副知事の首藤でございます。少し補足をさせていただきますと、DVその他は、人権の侵害が非常に大きいということで、神奈川県の人権指針の改定を、先般行いまして、その中でもその対応を強化するというような方向性で位置付けられておりまして、各種施策も行っております。そういう中で、当事者目線の障がい福祉推進条例は障がい者を対象としています。全体として、人権侵害に該当するものは包括的にその条例の中で対応しておりまして、福祉子どもみらい局の方で推進をしております。以上です。

【黒岩知事】

ありがとうございました。あっという間に時間が過ぎてしまいました。今日は短い時間でありました。また、ここで言い足りなかったことがありましたら、遠慮なくどんどんお寄せいただければと思います。